

平成27年 8月 5日

小野市議会議長 前田 光 教 様

議会運営委員会  
委員長 岡嶋 正昭

## 行政視察報告書

先般、実施しました議会運営委員会行政視察の結果について、下記のとおり報告いたします。

### 記

1 視察実施日 平成27年 7月21日(火)～平成27年 7月22日(水)

2 視察メンバー

加島 淳副委員長、川名善三議員、小林千津子副議長、久後淳司議員  
前田光教議長、岡嶋正昭 以上7名

3 視察先及び調査内容

(1) 愛知県犬山市 (人口：約7万4千人、面積：74.97Km<sup>2</sup>)  
議会改革(活性化)の取組みについて(改革順位：11位)

(2) 愛知県一宮市 (人口：約38万6千人、面積：113.91Km<sup>2</sup>)  
議会運営と改革について(改革順位：— 位)

4 調査結果

【第1日】

愛知県犬山市

人口：約7万4千人、面積：74.97Km<sup>2</sup> 人口密度 1,003人

・財政力指数 0.90、実質公債費比率 5.3%、将来負担比率 33.1%  
(小野市 " 0.68、 " 9.1% " —)

平成25年度決算カードより

## 〈視察項目〉

### 議会改革(活性化)の取組みについて



#### 〈主な改革への取り組み事項〉

○平成 22 年 5 月に議会改革推進委員会を設置

・定数 22 名中 13 名が参加(正副議長はオブザーバーで参加)

・平成 23 年 3 月までに会議を 18 回開催し、6 回にわたって議長に答申  
→ 全員協議会で協議し、実施できるものについては、即実行

○ **平成 23 年度からは全員協議会で協議**

#### 【内容】

##### 1、 情報公開の促進

- ・ 政務活動費・議長交際費の使途を公開
- ・ 委員会の会議録をホームページで公開
- ・ 各議員の議案に対する賛否の公表
- ・ ユーストリームで議会中継、フェイスブックを利用して議会情報を発信等々

##### 2、 議員報酬の見直し

- ・ 離職時の日割り計算の導入
- ・ 各種審議会等委員報酬の廃止

##### 3、 議員間討議の促進

- ・ 全員協議会の定期開催

##### 4、 議会人事・組織の改革

- ・ 正副議長の立候補制導入・所信表明演説の実施
- ・ 議長、議会選出監査委員の任期を 2 年に

##### 5、 適正な政務活動費(政務調査費)の管理

- ・ 政務活動費(政務調査費)を会派で管理、会計帳簿の作成

## 6、 議会基本条例の制定

- ・平成23年9月定例会で条例制定

## 7、 市民等との意見交換の場の設定

- ・常任委員会ごとに関連団体との懇談会を実施

## 8、 その他の取組み

- ・議場内へのパソコンの持ち込み許可
- ・議案質疑に一問一答制を導入
- ・議員への通知を原則メールで
- ・災害時の対応に関する規定を制定し、災害対策本部を設置

### 《所 感》

議会改革推進委員が平成22年5月に設置され、議会改革に取り組まれている。過半数の議員により組織され、「議会基本条例」を基に議会改革への取組みとなったようです。

出来る（実施）ものから即実施。

活動内容が市民の方から見えるように、「議会だより」やホームページで公開。（定例会・各常任委員会、議員協議会等々）また、ユーストリームで議会中継や地元ケーブルテレビに定例会最終日の様子取材依頼し放映。広く市民の方へのアピールを行っている。

小野市議会では、基本的には「議会基本条例」の制定は今のところ考えておりません。それに代わる「小野市議会158項目にわたる申し合わせ事項」を作成しており、これらを基に議会運営が行なわれている。現状でも定例会の同時中継を行っておりますが、今後各種委員会の中継や市民の方々との意見交換会（一部地域の区長会との意見交換会は実施）等について考えていくべきではないでしょうか。また、メディアの活用についてもコストやリスクも考慮し、次への取組の項目にしたいと考えます。

## 【第2日】

### 愛知県一宮市

人口：約38万6千人、面積：113.91Km<sup>2</sup> 人口密度 3,392人/Km<sup>2</sup>  
財政力指数 0.81、 実質公債費比率4.6%、 将来負担比率55.8%  
(平成25年度決算カードより)



#### ≪視察内容≫

#### 議会改革の取組み

一宮市議会では、「議会基本条例」は設けられていない。

- ⇒ 議会運営委員会等で様々な課題が提起され、常に議会改革に取り組んでいる。
- ・一問一答方式による一般質問 昭和30年頃より
  - ・全議員に発言の機会を保障 //
  - ・本会議の出席に係る費用弁償の不支給 //
  - ・インターネットによる会議録の公開及び中継 平成16・19年
    - ・議長選挙など議会人事のみの臨時議会へは、市長、副市長、総務部長のみの出席
    - ・また、条例改正など付議事件が限定された臨時会は、市長、副市長、総務部長、関係部長のみとした。 平成18年
    - ・ユーストリーム、ケーブルテレビによる本会議のライブ中継 平成26年

#### 委員会について

- ・委員会審査にも、原則として市長のほかに特別職、及び課長職以上のものが出席
- ・委員会審査の出席に係る費用弁償の不支給 昭和30年
- ・1日1委員会の開催。(他の委員も傍聴できるように) //
- ・常任・特別委員会の審査を公開 平成20年

#### 政務活動費

- ・政務活動費の透明性の確保(会派支給から議員個人への支給に変更) 平成19年
- ・政務活動費の収支報告書を公開 平成26年

#### その他

- ・議会交際費を公開(市資料コーナー) 平成12年
- ・政治倫理要綱の制定 平成14年
- ・議会ホームページの開設 平成19年

本市は大正10年9月1日市制施行され、名古屋市へ17km、岐阜市へ約13kmとほぼ両市の間中に位置している。木曾川の沖積作用による肥沃な濃尾平野の中央にあり、古くから農耕が盛んであった。昭和後期からは毛織物の需要減少や外国製品の流入に伴い、産業構造の多角化がすすみ、繊維産業を中心とする複合型産業都市へと変貌してきている。

#### 《所 感》

一宮市議会では、多くの市議会が「議会基本条例」の制定をされ、それらに応じて議会報告会、意見交換会等を実施。又一問一答方式の採用・反問権の付与、各種会議・会議録の公開等々に取り組む中、基本条例に目を向けることなく独自の改革路線を歩まれている。(一宮市自治基本条例を制定。第18条に(議会の役割及び責務)が謳われている。)

小野市議会においても現在のところ「議会基本条例」の制定では無く、「申し合わせ事項の158項目」の改革改善への取り組みにかかっているところです。基本部分を遵守しその都度、改正や変更をしながら取り組むべしと考えている。一宮市のように早くから多方面においての取り組みについて、よく考査させていただきこれからの小野市議会の改善への取り組みに生かしていけるよう議論が必要と考えます。

平成 27 年 7 月 24 日

小野市議会議長 前田 光教 様

議会運営委員会  
加 島 淳

## 行政視察報告書

先般、実施しました 議会運営委員会 行政視察の結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察実施日 平成 27 年 7 月 21 日（火）～平成 27 年 7 月 22 日（水）

### 2 視察メンバー

岡嶋 正昭

加島 淳

前田 光教

小林千津子

久後 淳司

川名 善三

### 3 視察先及び調査内容

(1) 愛知県犬山市（人口：約 7 万 4 千人、面積：74.97K m<sup>2</sup>）

議会運営及び議会改革の取り組みについて

(2) 愛知県一宮市（人口：約 38 万 6 千人、面積：113.91K m<sup>2</sup>）

議会運営及び議会改革の取り組みについて

### 4 調査結果

【第 1 日】

愛知県犬山市

人口：約 7 万 4 千人、面積：74.97K m<sup>2</sup>

## 《視察項目》

議会運営及び議会改革の取り組みについて



## 《視察内容》

- 1 議会改革の経緯
- 2 犬山市議会の議会改革の特徴
- 3 情報公開の促進
- 4 議会からの情報発信
- 5 議員報酬の見直し
- 6 議員間討議の促進
- 7 議会人事・組織の改革
- 8 適正な政務活動費の管理
- 9 議会基本条例の制定
- 10 その他の取り組み



## 〈所 感〉

愛知県最北端、名古屋市からは 25km に位置し、北は木曾川を隔てて岐阜県と接している。昭和 29 年 4 月に犬山町、城東村、羽黒村、楽田村、池野村が合併し、人口 35,000 人の市として誕生。歴史的には国宝「犬山城」の城下町。

平成 27 年度一般会計当初予算は約 239 億円。11 の特別会計と水道企業会計の合計は約 427 億円。

議員数は現在 20 名。

### ○議会改革の経緯

平成 22 年 5 月議会改革推進委員会を設置。任意の組織で議員 22 名のうち 13 名が参加。(正・副議長はオブザーバーで参加)。平成 23 年 3 月までに会議を 18 回開催し、6 回にわたって議長に答申。全員協議会で協議し、実施できるものについては、即実施。特徴は、特別委員会や議会運営委員会が主体となるのではなく、議会改革を推進していきたい有志議員が集まって改革を進めたこと。

### ○改革の内容

・政務活動費・議長交際費の使途と各議員の議案に対する賛否を、ホームページ、市議会だよりで公開。

・原則、すべての会議の会議録を作成・公開(本会議・常任委員会・全員協議会、議会運営委員会について、会議録検索システム等で公開)。議案・請願・可決した意見書・決議をホームページ、PDF で公開。

### ○ユーストリームによる各種会議の生中継

(本会議、常任委員会、全員協議会、議会運営委員会、市議会報委員会等)

### ○フェイスブックを利用して議会情報を発信

フェイスブックを利用して議会情報を発信。議会事務局が担当している。

平成 25 年 2 月から試行、平成 27 年 7 月から正式に運用開始。市民からパブリックコメントを求めた実績あり。(パスポートの手続きを県の出先ではなく犬山市で交付できるようにする、賛否を問うもの)

### ○地元ケーブルテレビに定例会最終日の様子取材するよう依頼

### ○議員報酬の見直し

離職時の日割り計算の導入。各種審議会等委員報酬を廃止。(平成 22 年 9 月定例会で条例改正、平成 22 年 10 月 1 日施行)

### ○議員間討議の促進

全員協議会の定期開催(平成 23 年度 20 回、平成 24 年度 18 回、平成 25 年度 17 回)

委員会での討議の場を設定。定例会会期中に議員間討議を行うための全員協議会を開催。

### ○議会人事・組織の改革

正副議長の選出に立候補制度導入・所信表明演説の実施。議長の任期を 1 年から 2 年に。議長は常任委員会に属さない。議会選出監査委員の任期を 1 年から 2 年に。議会運営委員会の会派選出委員数の格差是正。

### ○適正な政務活動費の管理

宿泊費の実費清算。政務活動費の通帳を各会派で管理、会計帳簿の作成。政務活動費に関する書類をワンストップで閲覧可能に。政務活動費に関する領収書をホームページで公開。

○議会基本条例の制定

平成 23 年 9 月定例会で条例制定、平成 23 年 10 月 1 日施行。議会の議決すべき事件を定める条例も併せて条例制定。

○市民との意見交換の場の設定

市民との意見交換会の開催。記念講演、常任委員会ごとの分科会。年 1 回の開催。常任委員会ごとに関連団体との懇談会を実施。予約制でのオープン議長室（市民との懇談）

○その他の取り組み

議場内へのパソコン持ち込みを許可。常任委員会において請願提出者からの説明機会を保障。議案質疑に一問一答制を導入。（H23.6）。議員への通知を原則メールで。視察時に所管の委員長が同席。議長車の廃止。犬山市議会における災害時の対応に関する規定を制定、災害対策支援本部を設置。（メール・FAX で情報発信）  
議会改革度ランキングで全国 11 位になった実績のある市。

【第 2 日】

愛知県一宮市

人口：約 38 万 6 千人、面積：113.91K m<sup>2</sup>

《視察項目》

議会運営及び議会改革の取り組みについて



## 〈視察内容〉

- 1 市勢
- 2 議員
- 3 本会議の運営
- 4 委員会
- 5 活動状況
- 6 報酬・行政調査・旅費
- 7 議会の予算
- 8 事務局・図書室
- 9 議会刊行物
- 10 他市からの行政調査来訪状況
- 11 予算・財政状況
- 12 その他



## 〈所 感〉

市政施行は大正 10 年 9 月 1 日。繊維産業を中心とする複合型産業都市。

議員の条例定数は 38 人で、現員数も 38 人。平成 27 年 4 月の選挙で新人 11 名が当選。平均年齢は 57.63 歳。一般質問は一問一答方式。制限時間は質問・答弁を含め 70 分。議案質疑に時間制限はない。

一般質問に限り、議場にパソコンの持ち込みを許可している。パソコン画面は議場内にある 200 インチのスクリーンに投影され、傍聴者に分かりやすく議論がなされている。パワーポイントを使い、約 1/3 の議員が使っている。一般質問はユーストリーム、ケーブルテレビでライブ中継。ケーブル TV は約 52,000 世帯が加入。加入率は 34% 程度。昨年 5 月に新庁舎が完成し、傍聴者は増えた。昨年の総傍聴者数は 1,041 人で定例会毎の平均は 260 人。傍聴席は 70 席。本会議場には身体障害者席 11 席が設けられ、軽度の難聴者用のイヤホン受信機が 3 台設置されていた。

議会基本条例は必要ないとのことで未制定。市民向けの議会報告会も行っていない。広報誌の発行もないが、発行に向け取り組んでいる。



平成27年7月29日

小野市議会議長 様

議会運営委員会  
久後 淳 司

## 行政視察報告書

先般、実施しました 議会運営委員会 行政視察の結果について、下記のとおり報告いたします。

記

**1 視察実施日** 平成27年7月21日（火）～27年7月22日（水）

**2 視察メンバー**

岡嶋正昭（委員長）・加島淳（副委員長）・前田光教・小林千津子  
・川名善三・久後淳司

**3 視察先及び調査内容**

- (1) 愛知県犬山市（人口：約7万4千人、面積：74.97Km<sup>2</sup>）  
議会運営及び議会改革の取組みについて（改革度順位：31位）
- (2) 愛知県一宮市（人口：約38万6千人、面積：113.91Km<sup>2</sup>）  
議会運営及び議会改革の取組みについて（改革度順位：データなし）

**4 調査結果**

**【第1日】**

愛知県犬山市

人口：約7万4千人、面積：74.97Km<sup>2</sup>

**《視察項目》**

議会運営及び議会改革の取組みについて

## ≪視察内容≫

### <取組>

#### 犬山市議会の議会改革の特徴

- ・特別委員会や議会運営委員会ではなく議会改革を推進していきたい有志が集まって進めた。
- ・できることから取り入れていった。

#### 議会改革の経緯

- ・平成22年5月議会改革推進委員会を設置（平成23年3月までに会議を18回開催し6回に渡って議長に答申）→全員協議会で協議し、実施できるものについては即実施

#### 情報公開の促進



- ① 政務活動費・議長交際費の使途を公表（領収書もPDF公開）
- ② 各議員の議案に対する賛否を公開（H22.9月から）
- ③ 原則、すべての会議の会議録を作成・公開
- ④ 議案、請願、可決した意見書・決議を公開
- ⑤ ユーストリームによる各種会議の生中継

#### 議会からの情報発信

- ① フェイスブックを利用して議会情報を発信
- ② 地元ケーブルテレビに定例会最終日の様子取材するよう依頼

#### 議員報酬の見直し

- ① 離職時の日割り計算の導入
- ② 各種審議会等委員報酬の廃止

#### 議員間討議の促進

- ① 全員協議会の定期開催（平成23年度：20回、平成24年度：18回、平成25年度：17回）
- ② 委員会での討議の場を設置
- ③ 定例会会期中に議員間討議を行うための全員協議会を開催

## 議会人事・組織の改革

- ・正副議長の選出に立候補制導入・所信表明演説の実施
- ・議長の任期を1年から2年に
- ・議長は常任委員会に属さない
- ・議会選出監査委員の任期を1年から2年に
- ・議会運営委員会の会派選出委員数の格差是正

## 適正な政務活動費の管理

- ・宿泊費の実費精算
- ・政務活動費の通帳を各会派で管理、会計帳簿の作成
- ・政務活動費に関する書類をワンストップで閲覧可能に
- ・政務活動費に関する領収書をホームページで公開

## 議会基本条例の制定

### 市民等との意見交換の場の設定

- ① 市民との意見交換会の開催（年1回）
- ② 常任委員会ごとに関連団体との懇談会を実施
- ③ オープン議長室（事前予約制）
- ④ フェイスブックによるパブリックコメントの試行

### その他の取組み

- ① 議場内へのパソコン持ち込み可
- ② 常任委員会において請願提出者からの説明機会を保障
- ③ 議案質疑に一問一答制を導入
- ④ 議員への通知を原則メールで
- ⑤ 視察時に所管の委員長が同席
- ⑥ 議長車の廃止
- ⑦ 犬山市議会における災害時の対応に関する規定を制定、災害対策支援本部を設置

## 《所 感》

議会改革として委員会をあえて設置するのではなく、有志が集まり改革を進めていかれた自主性は素晴らしいと感じました。実行を重視されできるところから取り入れて進めている点も素晴らしいと思います。なかでも市民等との意見交換の場では、関連団体からの要望を聞かれ医療費格差の是正を行うなど、実際に条例の改定を行った例もあるそうです。今では各団体様から意見交換の場をと積極的に声をかけてもらえるようです。政治に対する市民意識を向上させるような働きかけはとても大切な姿勢だと思いますし、小野市にとっても大切なことに感じます。改革に関しても小野市と重なっている部分もありますが、それぞれに関し精査することで活かせることがあると思いました。

## 【第2日】

愛知県一宮市

人口：約38万6千人、面積：113.91Km<sup>2</sup>

### ≪視察項目≫

議会運営及び議会改革の取組みについて

### ≪視察内容≫

#### <取組>

議会運営委員会の諮問機関として議会改革検討協議会を設置

- ・平成23年から25年に向け始まり研修会の開催や20回に渡り協議会開催

本会議

- ・一般質問における一問一答方式（昭和30年ごろ）
- ・全議員に発言（一般質問、議案質疑）の機会を保障（会派の人数案分や代表質問などは行っていない）昭和30年ごろ
- ・本会議の出席に係る費用弁償の不支給：昭和30年ごろ
- ・インターネットによる会議録の公開（検索システムを導入）平成16年
- ・傍聴人受付簿を傍聴人受付票（個票）に変更（平成17年）
- ・議長選挙など議会人事のみの臨時会への執行機関出席者は市長、副市長、総務部長のみとした。また、条例改正など付議事件が限定された臨時会への執行機関出席者は市長、副市長、総務部長、関係部長のみとした。平成18年
- ・市民傍聴のために、本庁舎、尾西庁舎、木曾川庁舎のモニター室に本会議のライブ映像を配信（平成19年）
- ・インターネットによる本会議の録画映像の配信（平成19年）
- ・傍聴人受付票への年齢記載要件の廃止（平成19年）
- ・会議録の冊子について、議員及び執行機関への配付を廃止（議会図書室、市立図書館など最少限とした）平成21年
- ・地方自治法第96条第2項の規定に基づき議会の議決に付すべき事件を追加
  - (1)本市における総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想の策定、変更又は廃止に関する事。
  - (2)姉妹都市又は友好都市の提携又は解消に関する事。平成24年
- ・USTREAM（ユーストリーム）社のインターネットストリーミングサービスを利用して、本会議のライブ（生）中継を配信（平成26年）
- ・一般質問においてパソコンの使用を許可（パソコン画面は200インチスクリーンに投影）平成26年
- ・開会日、付託日、閉会日に傍聴者閲覧用の議案資料（10部）を貸与（平成26年）
- ・ケーブルテレビ（アイ・シー・シー）による本会議のライブ（生）中継を開始（平成26年）



## 委員会

- ・委員会審査にも、原則として市長ほか特別職、及び課長職以上の者が出席し、説明・答弁する（昭和30年ごろ）
- ・委員会審査の出席に係る費用弁償の不支給（昭和30年ごろ）
- ・1日1委員会の開催（委員でない議員も議案の審査経過及び結果が傍聴できるように委員会の同時開催はしない）昭和30年ごろ
- ・常任委員会設置数の弾力的運用  
4常任委員会から7常任委員会に（2市1町の合併による）平成17年  
7常任委員会から5常任委員会に（議員数の減による）平成19年  
5常任委員会から4常任委員会に（議員数の減による）平成23年
- ・委員会の委員選任方法の変更（議決から議長の指名へ）平成18年
- ・常任・特別委員会の審査を公開（一般傍聴者3名を許可。そのほか約40名が入室できる一宮庁舎モニター室において音声のみの傍聴も可）平成20年
- ・常任・特別委員会の審査において、一般傍聴者に対し、議案及び審査資料を閲覧用として貸与（委員会室内に限る）平成22年
- ・新庁舎移転に伴い、常任委員会の一般傍聴者の定員を3名から10名に増員
- ・新(本)庁舎14階傍聴ロビーにて委員会のライブ(生)中継を公開（平成26年）
- ・常任委員会の記録を市議会ウェブサイトで公開（平成26年3月定例会から）

## 政務調査費・政務活動費

- ・政務調査費の透明性の確保（会派支給から議員個人への支給に変更。収支報告書には根拠書類（領収書等）をすべて添付。市民に限定せず、請求に応じ収支報告書を閲覧することができる）平成19年
- ・政務活動費の収支報告書を市議会ウェブサイトで公開（平成25年度分から）

## 行政調査（視察）

- ・海外行政視察の凍結（平成11年）

## その他

- ・ 議会交際費を公開（市資料コーナー）
- ・ 政治倫理要綱の制定
- ・ 議会交際費の市議会ウェブサイトへの掲載
- ・ 議員互助会の廃止（廃止前も公費負担なし）
- ・ 議会ホームページの開設
- ・ 人権擁護委員については議員を候補者とししない
- ・ 請願書の押印規定の見直し（署名、または記名押印）
- ・ 月途中の就任・離職における議長・副議長・議員報酬の日割り支給
- ・ 議員定数を44名から40名に削減(改正前の地方自治法による法定上限数46名)
- ・ 議会が推薦する農業委員について、議員からの選出を廃止
- ・ 議員研修会を開催「議会改革と議会基本条例について」（講師：加藤幸雄氏）
- ・ 議員定数を40名から38名に削減（平成27年4月執行の選挙より適用）

## 《所 感》

古くから一問一答方式を採用されており、数々の先進的な取り組みをされている議会だと感じました。印象に残りましたのは、議員研修として全議員と事務局職員を対象に議会改革や基本条例について学ばれていることです。議会の更なる改革や、議員間同士の共通認識を持つこと、そしてよりよき議会運営に向けた全議員の意識向上の表れであると思います。市民の方々に対してどうあるべきか、また議員としてどうあるべきか、という事は常に議論し考えていかなければならないことであると感じ非常に勉強になりました。小野市にとっても様々な角度から議会運営について検討し、改革すべきところは議員間同士で協議し、よりよい変化のために邁進していく必要があると感じました。

平成 27 年 8 月 4 日

小野市議会議長 前田光教様

議会運営委員会  
小林 千津子

## 行政視察報告書

先般、実施しました 議会運営委員会・行政視察の結果について、下記のとおり報告いたします。

### 記

1 視察実施日 平成 27 年 7 月 21 日（火）～平成 27 年 7 月 22 日（水）

2 視察メンバー

岡嶋正昭 加島 淳 久後淳司 小林千津子  
前田光教 川名善三

3 視察先及び調査内容

(1) 愛知県犬山市（人口：約 7 万 4 千人、面積：74.97K m<sup>2</sup>）

議会運営及び議会改革の取り組みについて  
「改革度順位 31 位の議会改革について」

(2) 愛知県一宮市（人口：約 38 万 6 千人、面積：113.91 K m<sup>2</sup>）

議会運営及び議会改革の取り組みについて  
「議会改革条例が設けられていない一宮市の、議会改革の状況について」

4 調査結果

【第 1 日】

愛知県犬山市

人口：約 7 万 4 千人、面積：74.97K m<sup>2</sup>）

《視察項目》

議会運営及び議会改革の取り組みについて

《視察内容》

「議会改革条例設置にむけての経緯」

- 平成22年5月に議会改革推進委員会を設置  
定数22名中13名が参加 平成23年3月までに会議を18回開催  
全員協議会で協議し実施出来るものについては即実施

- 平成23年度からは全員協議会で実施

### 「議会改革の特徴」

改革を推進していきたい有志があつまって進めてきた事  
できる事から取り入れていった事

#### ① 情報公開の促進

政務活動費、議長交際費の使途を公表  
各議員の議案に対する賛否を公表  
原則、全ての会議の会議録を作成・公開  
議案、請願、可決した意見書・決議を公開  
ユーストリームによる各種会議の生中継

#### ② 議会からの情報発信

フェイスブックを利用して議会情報を発信  
地元ケーブルテレビに定例会の最終日の取材を依頼

#### ③ 議員報酬の見直し

離職時の日割り計算の導入  
各種審議会等委員会報酬の廃止

#### ④ 議員間討議の促進

全員協議会の定期開催、委員会での討議の場を設置  
定例会会期中に議員間討議を行うための、全員協議会を開催

#### ⑤ 議会人事、組織の改革

正副議長の立候補制導入、議長、監査委員の任期を1年から2年に

#### ⑥ 適正な政務活動費の管理

宿泊費の実費精算、通帳を各会派で管理、領収証をホームページで公開

#### ⑦ 議会基本条例の制定

平成23年9月定例会で制定、平成23年10月1日から施行

#### ⑧ 市民等との意見公開の場の設定

常任委員会毎に、関連団体との懇談会を実施  
オープン議長室、フェイスブックによるパブリックコメントの試行

#### ⑨ その他の取り組み

議場内へのパソコン持ち込み許可  
常任委員会に於いて請願提出者からの説明機会の保障  
議案質疑に一問一答制の導入  
議員への通知を原則メールで  
視察時に所管の委員長が同席  
議長車の廃止  
市議会における災害時の対応に関する規定を制定、災害対策支援本部を設置

## 《所 感》

市庁舎建設から6年目とのことでした、とても設備の行きとどいたきれいな委員会室でお話しを聞かせていただきました。

議会のライブ中継をユーストリーム社でされている。パソコンの議場に持ち込みの許可、一問一答方式で質問は3回とのことでした。

説明の中には、現在小野市で取りくんでいる事も多々ありますが、改革度現在31位、11位にもなったと話されました。説明者の他に、議員の方3名が同席して、それぞれに意見を出して頂いたのが印象的でした。

## 【第2日】

愛知県一宮市

人口：約 38万6千人、面積：113.91 Km<sup>2</sup>

## 《視察項目》

議会運営及び議会改革の取り組みについて

## 《視察内容》

### ○ 改革の取り組み

一部自治体議会で見られる「議会基本条例」は設けていません。

市民に分かりやすい議会、開かれた議会、時代に対応した議会にするため議論を重ね議会改革に取り組んでいます。

### ○ 本会議

一問一答方式による一般質問 回数制限なし

全議員に発言の機会を保障

インターネットによる本会議の公開

ユーストリーム社のインターネット中継を配信

一般質問においてパソコンの使用を許可

ケーブルテレビによる本会議のライブ中継を開始

### ○ 委員会

委員会審査にも、原則として市長、特別職、及び課長職以上のものが説明答弁する。

委員会の委員選任方法の変更 議決から議長の指名へ

常任委員会の一般傍聴者の定員を3名から10名に増員

新庁舎14階傍聴ロビーにて委員会のライブ生中継

常任委員会の記録をホームページで公開

### ○ 政務調査費・政務活動費

政務調査費の透明性の確保 会派支給から議員個人への支給に変更

政務活動費の収支報告書をホームページで公開

## ○ その他

議会交際費を公開 市ホームページへの掲載  
政治倫理要綱の制定  
人権擁護委員については議員を候補者としない  
月途中の就任、離職における議長、副議長、議員報酬の日割り支給  
議会が推薦する農業委員については廃止 女性の農業委員の選出に変更  
議員定数を40名から38名に削減

## 〈所 感〉

14階の市庁舎の12階から14階を議員関係のフロアとなっていました。  
市内一望できる委員会室で説明を受けました。  
議会ライブ中継のユーストリーム社、一問一答方式、議場へのパソコン持込み。2市とも同じ事を話されました。  
小野市と同じく基本条例は設けられていません。今後も設けるつもりは有りません、と話されました。議員38名中女性議員が3名とのことでした。  
農業委員に女性の起用をとの説明が有りましたが、小野市においても長年の要望で  
すがなかなか実行には成りません。先駆けて3名の起用がなされる事を願いたいと思  
います。

平成27年8月5日

小野市議会議長  
前田光教様

議会運営委員会  
前田光教

## 行政視察報告書

先般、実施しました議会運営委員会行政視察の結果について  
下記のとおり報告いたします。

### 記

1 視察実施日 平成27年7月21日（火）～平成27年7月22日（水）

2 視察メンバー（議会運営委員会）



- 岡嶋正昭（委員長）
- 加島淳（副委員長）
- 久後淳司（委員）
- 小林千津子（委員）
- 川名善三（委員）
- 前田光教
- 岸本浩幸（議会事務局長）

（犬山市役所庁舎前撮影）

3 視察先及び調査内容

（1）愛知県犬山市（人口74,726人 面積74.90km<sup>2</sup>）

「議会運営及び議会改革の取組について」

（2）愛知県一宮市（人口386,410人 面積113.82km<sup>2</sup>）

「議会運営及び議会改革の取組について」

## 4 調査結果

### [第1日目愛知県犬山市]

人口 74,726人 (平成27年4月1日現在)

29,455世帯 (平成26年4月1日現在)

面積 74.90km<sup>2</sup> 人口密度 997.68人/km<sup>2</sup>

#### ●犬山市の概要等

犬山市は、愛知県の最北端に位置し、北は木曾川を隔て岐阜県各務原市・坂祝町、東は岐阜県可児市・多治見市、南は小牧市・春日井市と西は扶桑町・大口町と隣接している。市の西部は、濃尾平野の一部をなし市街地、農地、工業地として利用され、市の北を流れる木曾川の一帯は名勝



に指定されており、川下りや伝統的な鶺鴒も行われている。東部の丘陵地は、緑豊かな里山が広がり、国天然記念物のヒトツバタゴ自生地や人工池の入鹿池が所在している。



名古屋市、岐阜市まで電車で約25分、名神・東名高速道路小牧インターチェンジから11kmと交通体系が整っている。

昭和29年4月1日に犬山町、城東村、羽黒村、楽田村、池野村の1町4村が合併し、犬山市が発足し現在に至っている。(写真は国宝の犬山城・別名「白帝白」)

#### ●参考 犬山市「山田拓朗市長」紹介

昭和48年 4月 1日 犬山愛宕町生

杉の子幼稚園→犬山南小学校→城東中学校→私立美濃加茂高校→

名古屋経済大学経済学部(卒業)→民間企業勤務→県議秘書等経

平成11年 4月 犬山市議会議員初当選

平成15年 4月 2期目当選

平成18年12月 犬山市長選立候補(落選)

平成19年 4月 犬山市議会議員3期目の当選

平成23年 4月 犬山市議会議員4期目の当選

議長・副議長・監査委員など歴任、議会改革推進役として・・・

平成26年11月 犬山市長選挙当選

#### 《視察項目》

「議会運営及び議会改革の取組についてについて」(改革度31位)

#### ●説明者及びお世話頂いた方々

○犬山市議会 議会運営委員会 委員長「上村良一」氏(歓迎挨拶・公明党)

○犬山市議会 議会運営委員会 副委員長「鈴木伸太郎」氏（無所属）

○犬山市議会 議会運営委員会 委員「水野正光」氏（共産党）

○犬山市 議会事務局 議事係 総括主査「粥川仁也」氏

## ≪視察内容≫

### ●犬山市議会の状況

○議員定数（平成27年4月30日現在）

旧法定上限定数30人 → 現条例定数20人

○会派構成（平成27年5月1日現在）

日本共産党犬山市議団3名（内女性1名）・公明クラブ2名（内女性1名）

犬山市民クラブ3名・フォーラム犬山3名・清風会5名・創生会犬山3名

無会派1名（計20名・男性18名・女性2名）

○平均期数・平均的年齢層

3.35期 70歳以上1名・60歳～69歳8名・50歳～59歳6名

40歳～49歳4名 30歳～39歳1名 29歳以下0名

○常任委員会

総務委員会7名・民生文教委員会6名・建設経済委員会7名

○一般質問者数（平成26年度実績）

3月18人・6月19人・9月18人・12月16人（平均18人一般質問）

### ●内容

◎議会改革の特徴・経緯

○有志による議会改革の取り組みがスタート

○できることから着手する方針

○平成22年5月任意組織として議会改革推進委員会を設置

（議員22名中13名参加）

○全員協議会で協議、実施できるものは即実施

◎改革の主な内容

1) 情報公開の促進

・政務活動費・議長交際費の使途公表

・議案賛否の公開

・原則全会議録の公開

・議案、請願、意見書、結語を公開

・フェイスブックの利用（平成27年7月から正式運用開始）

・ユーストリームによる各種会議の生中継

・地元ケーブルテレビの取材要請

2) 議員報酬の見直し

・離職時の日割り計算の導入（平成22年4月1日条例施行）

・各種審議会委員報酬の廃止（平成22年10月1日条例施行）

- 3) 議員間討議の促進
  - ・ 全員協議会の定期開催（平成25年度17回・平成24年度18回）
  - ・ 委員会での討議の場を設置（全員協議会を開催）
- 4) 議会人事・組織の改革（平成23年4月改選後～）
  - ・ 正副議長の立候補制（所信表明の実施）
  - ・ 議長任期を1年～2年に
  - ・ 議長は常任委員会に属さない
  - ・ 監査委員の任期を2年に
  - ・ 議会運営委員会の会派選出委員数の格差是正
- 5) 政務活動費の管理
  - ・ 宿泊費の実費清算
  - ・ 通帳を会派管理、会計簿の作成
  - ・ 関連書類をワンストップで閲覧可能に
  - ・ 領収書をHPで公開
- 6) 議会基本条例の制定
  - ・ 平成23年9月定例会で条例制定（平成23年10月1日施行）
- 7) 意見交換会の設定
  - ・ 記念講演会（常任委員会ごとの分科会）
  - ・ 常任委員会ごとに関連団体との懇談会を実施
  - ・ オープン議長室（要予約制）
  - ・ フェイスブックによるパブリックコメントの試行



#### 8) その他

- ・ 議場へのPC持込許可
  - ・ 常任委員会において請願者提出者からの説明機会を保障
  - ・ 議案質疑に一問一答を導入
  - ・ 議員への通知を原則メールで実施
  - ・ 視察時に所管の委員長が同席
  - ・ 議長車の廃止
- ・ 災害時の対応に関する規定を制定（災害対策本部の設置）

#### 《所感》

視察の間、議会運営委員会の3名の議員の同席を頂き、対応をしてくださった姿に感謝しております。議会改革への取り組み姿勢の本気度が感じられました。

また、それらの証しとして有志が集っての改革に取り組みられたとのことで、必要性に応じた改革が進められてきたものと感じています。

今回の視察で小野市議会として考えてみますと、私感ではありますが、何点かが参考、また検討できる内容と感じました。

1点目は、冒頭に記しましたとおり、犬山市議会は視察受入に際し、関連する常任委員会（委員長）の同席を行っております。現在、小野市でも時折視察受入時に実行していますが、小野市へ来られた視察団と共に、小野市議会からも議員が同席し研鑽を重ねる取り組みは、議員の資質向上とへと繋がり、執行部局共々有効な時間となると再確認をしました。

次に2点目として、議会としての情報公開の面でフェイスブックの活用であります。情報化が進化し続けている時代にあっては、様々な意見を聴取し、戦略的広報による情報開示の模索も必要かと感じました。

犬山市議会では、3台のPCを供用しておられましたが、現在小野市では全議員にPCが配備されています。仕事の効率等を考えた時、小野市の成果主義体制を改めて実感して参りました。

## **[第2日目愛知県一宮市]**

人口 386,410人 152,651世帯（平成27年4月1日現在）

面積 113.82km<sup>2</sup> 人口密度 3,392/km<sup>2</sup>（一宮市発表）

### ●名護市の概要等

一宮市という名前は尾張国一宮「真清田神社」があることに由来している。他地域の一宮と区別するため、「尾張」一宮ともいう。（愛知県内内には、2006年まで東三河地方に宝飾郡一宮町（現豊川市の一部）があった。こちらは三河一宮である。）

かつては織物で知られた都市であった。紡績・繊維産業の一大中心地であったので「女工の街」と呼ばれたことがあり、女性人口が多い。住民基本台帳人口で、県内3位。国勢調査推計人口で県内4位。道路、鉄道の利便性が高いので、近年は、織物・紡績・繊維の工場跡は住宅になっていて、名古屋のベッドタウン的な性格も有る。2005年4月1日に、隣接する尾西市と葉栗郡木曾川町を編入し、人口38万人超の市となり、特例市に指定されている。

### ●参考 一宮市「中野正康市長」紹介

生年月日	昭和42年生	本籍	東京都	現住所	一宮市大志
経歴	平成2年4月	郵政省（現総務省）	入省		
	平成8年7月	新潟県村上郵便局長			
	平成14年5月	EU（欧州連合）	外交官		
	平成20年4月	早稲田大学	非常勤講師		
	平成21年7月	総務省情報セキュリティ	対策室長		
	平成23年7月	株式会社博報堂	出向		
	平成27年2月	一宮市長	就任		

## ≪視察項目≫

「議会運営及び議会改革の取組について」

### ●説明者及びお世話頂いた方々

- 一宮市 議会事務局 議事調査課 副主監「神谷真吾」氏
- 一宮市 議会事務局 議事調査課 主事「大島淳史」氏
- 一宮市議会 副議長「和田彌一郎」氏（歓迎挨拶）

## ≪視察内容≫

### ●一宮市議会の状況

- 議員定数（平成27年5月1日現在）  
40名 → 現条例定数38人
- 会派構成（平成27年5月1日現在）  
新生会15名（無所属）・政心会8名（無所属）・公明党5名  
日本共産党一宮市議団3名・改革クラブ2名（無所属）  
愛正会1名（無所属）・自由民主党一宮市議団1名  
一宮市民クラブ1名（無所属）・尾張風の会1名（無所属）  
民主クラブ1名（無所属）  
（38名中1人会派が5会派5名・議会運営委員会へは2名以上の会派から）
- 平均期数・平均的年齢層  
3.10期      70歳以上7名・60歳～69歳11名・50歳～59歳13名  
40歳～49歳3名・30歳～39歳3名・29歳以下1名  
（平均年齢57.63歳）



### ○常任委員会

- 企画総務委員会10名
- 福祉健康委員会10名
- 経済教育委員会9名
- 建設水道委員会9名

### ○一般質問

- PCの活用  
（議場内200インチスクリーンに投影）

### ●内容

- 議会改革の取組  
一宮市議会は、議会基本条例の制定は行っておらず、議会運営委員会等において課題が提起され、議論を重ねながら議会改革（運営）に取り組んでいる。
- 本会議（一部抜粋）
  - ・一問一答式の導入（昭和30年頃から）

- ・議会人事議案（臨時議等）市長、副市長、総務部長の出席
- ・一般質問時のPC活用（200インチスクリーン投影）

○その他

- ・議会推薦の農業委員は議員からの選出を廃止

●議会改革検討協議会の状況

平成23年12月15日に第1回目を開催し、平成25年3月21日までに15回の協議会を経て議会運営委員会に中間報告を行った。また、以後系統委員会を再開して、協議が重ねられる予定である。

○報告内容（平成25年3月21日時点）

1. 議会機能の強化
  - ・通年議会の採用・反問権の付与・議長複数年任期制・議決案件の拡大
2. 見える化の推進
  - ・インターネット配信・議会広報の発行
3. 住民参加の推進
  - ・議会出前講座の設置
4. 議員の定数について

○結果・現在の状況

- ・定例会のユーストリームによるインターネット配信の開始（平成26年6月～）
- ・各常任委員会記録のHP掲載（平成26年3月～）
- ・議員定数削減（平成26年6月18日決定）
- ・本会議のケーブルテレビ生中継（平成26年12月定例会～）



《所 感》

平成21年3月21日の議会改革検討協議会から議会運営委員会への報告として4項目が報告されていますが、これらの報告は早稲田大学マニフェスト研究会の提示している議会改革の柱と一致をしており、ランキングとしては300位内に位置していないものの、また、議会基本条例は制定することなく、本質は捉え議会運営に臨まれているものと感じるところです。

小野市議会も議会基本条例の制定は行っておりませんが、議会の果たすべき役割を十分に認識し、議会運営を行っていきたいと考えます。

小野市議会において、現時点でひとつ考える必要性を感じることは「継続性」です。基本条例が制定されていなくても、一人一人の議員が倫理的に公正で公明な議員活動、

158項目（現時点）の申し合わせ事項を軸として議会運営を行っている現状ではありますが、それらの継続性が改選等によって保たれるのか、小野市議会として考えるべきところかもしれません。

## 《施設見学》



### ●尾張一宮駅前ビル「i-ビル」見学

- 駅はまちの玄関として位置づけ「一宮の新しい顔」として利便性を備えた施設
- 中央図書館・子育て支援センター・市民活動支援センターの多様な機能を配置
- 市民活動、文化活動、歴史・文化の伝承、新たな市民文化の創造を目的とした交流・文化拠点

○都市機能・集客機能の強化

○構造・面積 鉄骨7階建て 延床面積約21,400㎡

○工事費等 工期約24ヶ月 平成24年11月1日開館（平成25年1月10日図書館開館） 総工費約64.5億円 財源内訳（国補助金約10億円・合併特例



債約43.3億円・市一般財源等約11.2億円)

一宮市の負担は一般財源の11.2億円と合併特例債の市負担分（3割の13億円程度）を併せ24.2億円程度

平成27年7月29日

小野市議会議長 前田光教 様

議会運営委員会  
川名善三

## 行政視察報告書

先般、実施しました議会運営委員会行政視察の結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察実施日 平成27年7月21日（火）～平成27年7月22日（水）

2 視察メンバー

・岡嶋正昭・加島淳・前田光教・小林千津子・久後淳司

3 視察先及び調査内容

(1) 愛知県犬山市（人口：約7万5千人、面積：74.97Km<sup>2</sup>）  
議会運営及び議会改革の取組みについて

(2) 愛知県一宮市（人口：約38万6千人、面積：113.91Km<sup>2</sup>）  
議会運営及び議会改革の取組みについて



〔犬山市役所（H21年11月完成）〕



〔一宮市役所（H26年4月完成）〕

## 4 調査結果

### 【第1日】

愛知県犬山市

人口：約7万5千人、面積：74.97Km<sup>2</sup>

### 《視察項目》

議会運営及び議会改革の取組みについて



[フラットな議場]

### 《視察内容》

#### 1) 議会改革の取組みについて

- ・平成22年5月議会改革推進委員会を設置  
(任意組織・22名中13名参加)
- ・平成23年3月までに18回開催、6回に  
渡り議長に答申、全員協議会で協議し実施で  
きるものから即実施することする。

#### 2) 特徴的な取組について

##### ①情報公開の促進

- ・政務活動費・議長交際費の使途を公表
- ・各議員の議案に対する賛否を公開  
(HP、議会だより)
- ・原則、すべての会議録を作成・公開  
(本会議、常任委員会、全員協議会、議会運営委員会について会議録検索シス  
テム等で公開)

- ・各種会議をユーストリームにて生中継
- ・フェイスブックを利用し議会情報を発信(本年  
7月より正式運用)

- ・地元ケーブルテレビでの議会最終日の様子取材

##### ②議員報酬の見直し

- ・離職時の日割り計算の導入
- ・各種審議会等の委員報酬の廃止(平成22年1  
0月より)

##### ③議員間討議の促進

- ・全員協議会の定期開催(平成23年度20回、24年度18回、25年度17回)
- ・委員会での討議の場を設置
- ・定例会会期中に議員間討議を行う為の全員協議会を開催

##### ④議会人事・組織の改革

- ・正副議長選出に立候補制導入・所信表明演説の実施



[議会ロビーを市民ギャラリーとして利用]



- ・議長及び議会選出監査委員の任期を1年から2年へ
- ⑤適正な政務活動費の管理
- ・宿泊費の実費精算
  - ・政務活動費に関する書類をワンストップで閲覧可能に
  - ・領収書をホームページで公開
- ⑥議会基本条例の制定（平成23年10月施行）
- ⑦市民等との意見交換の場の設定
- ・市民との意見交換会の開催
  - ・常任委員会ごとに関連団体との懇談会を実施
  - ・オープン議長室
  - ・フェイスブックによるパブリックコメントの試行
- ⑧その他の取組み
- ・一問一答制の導入
  - ・議場内へのパソコン持ち込み許可
  - ・議員への通知のメール化
  - ・視察時に所管の委員長が同席
  - ・議長車の廃止
  - ・議会における災害対策支援本部を設置など

議会を傍聴してみませんか  
どなたでも傍聴できます。

**9月定例会議の日程(予定)**

1日	火	開会・提案説明等(午前10時～)
7日	月	一般質問(午前10時～)
8日	火	一般質問(午前10時～)
9日	水	一般質問(午前10時～)
10日	木	一般質問(午前10時～)
11日	金	議案質疑(午前10時～)
14日	月	議案質疑(午前10時～)
15日	火	全県協議会(午前10時～)
16日	水	各常任委員会(午前10時～)
17日	木	各常任委員会(午前10時～)
18日	金	総務委員会・民生文教委員会 建設経済委員会
25日	金	議案の討論・採決・閉会(午前10時～)

※日程については、変更する場合があります。



[市役所1階ロビー]

## 【第2日】

愛知県一宮市

人口：約38万6千人、面積：113.91K㎡

### 《視察項目》

議会運営及び議会改革の取組みについて

### 《視察内容》

#### 1) 議会改革の取組みについて

- ・平成23年12月議会改革検討議会を設置
- ・平成24年6月 議員研修会を開催  
テーマ：「議会改革と議会基本条例」  
講師：加東幸雄氏  
(元全国議長会事務局調査広報部長)
- ・研修会アンケート結果の周知
- ・議会の権能強化、「見える化・住民参加の推」について検討
- ・平成24年9月ユーストリームの利用を検討  
(平成26年6月定例会より実施)



[委員会室からの眺望]

- ・平成26年6月次回一般選挙より定数2減の38名に決定

## 2) 特徴的な取組について

### ①一問一答制の実施

- ・一般質問は持ち時間を質問と答弁を合わせ70分とし、時間内における質問回数は無制限となっている。質疑の時間制限はない。

### ②情報公開について

- ・平成19年よりインターネットによる本会議の録画映像の配信
- ・ユーストリーム社を利用し、本会議のライブ中継を配信（平成26年6月）
- ・地元ケーブルテレビによる本会議のライブ中継の実施（平成26年12月）
- ・常任・特別委員会の審査公開
- ・新庁舎移転に伴い14階ロビーにて委員会のライブ中継開始（平成26年5月）
- ・政務活動費の収支報告書をホームページで公開

### ③議会の運営について

- ・議会基本条例は制定せず。
- ・一般質問におけるパソコンの使用（全面200インチスクリーンに投影可）
- ・会議録の議員・執行機関への冊子配布の廃止
- ・一日一委員会の開催（他の委員会の傍聴が可能）
- ・政務活動費の個人への支給
- ・月途中の就任・離職における報酬の日割り支給  
（正副議長・議員）

### ④その他の取組み

- ・政治倫理要項の制定（平成14年）
- ・議員互助会の廃止（以前より公費負担は無し）（平成19年）
- ・議会交際費のホームページ掲載 など



〔最新設備の議場全景〕



〔質問席（理事者向ディスプレイ）〕



〔200インチ大型スクリーン〕

## 《所 感》

今回の視察先である犬山市と一宮市は、①議会ライブ中継のユーストリーム社利用  
②議場へのパソコンの持ち込み③一問一答方式などの共通した取組みがされていた。  
議会基本条例については、一宮市は制定していないものの、インターネットを利用した  
情報発信に積極的に取り組まれていた。今回の2市については、それぞれの市庁舎  
が建て替えられたことに伴い、議場も最新の設備が整っていることから、パソコンや  
タブレットを活用した議会質問が徐々に浸透してきている。これまで「議会基本条例」  
「一問一答方式」、「議会報告会の開催」が議会改革の象徴でもあったが、これらに固  
執することなく、これからの議会運営においては、既存の形式にとらわれず、市民に  
とってよりわかりやすい方式を常に模索していくことが必要と感じた。



〔犬山市役所にて〕



〔一宮市役所（議会ロビー）にて〕